

1 都内の感染状況

(専門家意見)

- ・新規陽性者数の7日間平均は減少しているものの、依然高い水準で推移している。
- ・現在は、第一波（3月1日から5月25日の緊急事態宣言解除までと設定）のような大規模なクラスターの発生がみられていない。院内感染の拡大防止対策が功を奏していると考えられる。
- ・PCR検査の増加による陽性者の早期発見と感染拡大防止、都民の協力、業種別ガイドラインの徹底等、様々な取組が進んでおり、引き続き、これらの対策や取組を維持する必要がある。



(注) 集団感染発生や曜日による件数のばらつきにより、日々の結果が変動するため、ばらつきを平準化し、全体の傾向を見る趣旨から、過去7日間の移動平均値を陽性者数として算出

2 都における検査・医療等の体制の整備状況

検査体制の拡充、症状に応じた医療体制の確保、患者情報や感染状況の的確な把握等ができる体制を整備

	迅速に検査を受けられる体制の充実
検査	<ul style="list-style-type: none">・都内全域で検査体制を拡充（令和2年8月末現在）<ul style="list-style-type: none">・新型コロナ外来（109か所）・唾液によるPCR検査実施診療所（953か所）・PCRセンター（35か所）・都内全体での検査処理能力の向上 検査処理可能件数を10月までに1万件／日まで向上（新たな検査機器導入支援など）
	これまでの都の取組を検証し、症状に応じた医療提供体制を整備
医療	<ul style="list-style-type: none">・発生状況に応じて病床を確保<ul style="list-style-type: none">【レベル1】 1,000床（うち重症100床）【レベル2】 3,000床（同 300床）【レベル3】 4,000床（同 500床）【8月末現在】 2,600床（同 150床）・患者の重症度や特性に応じた受入体制の強化 [重症度] 重篤・重症・中等症用病床 [患者特性] 認知症、小児、周産期、精神、透析等・重点的に患者を受け入れる感染症入院重点医療機関を指定・中等症患者を中心に受け入れる感染症専用医療機関を整備・軽症者等用の宿泊療養施設を確保 【8月末現在】 3,000室・院内等感染防止対策 医療機関における感染症対策人材の育成・確保、環境整備支援等 <p>※医療人材・空床・宿泊療養施設確保等の国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用</p>
	患者情報等の的確な把握など
患者情報 ・ 感染状況	<ul style="list-style-type: none">・都と保健所の一体的な取組による情報管理・患者支援機能の強化<保健所支援拠点の設置>・接触確認アプリの活用等による接触状況の把握<新型コロナ見守りサービス等の提供>・効果的な感染症対策を一体的に担う常設の「司令塔機能」を設置

3 都民・事業者への協力の呼びかけ

感染拡大防止に向けて、都民・事業者に協力を呼びかけ

都民の皆様へのお願い

家庭内感染防止のために

- 外出する際、感染防止策を万全に
- 帰宅したら、すぐに手洗い・消毒を
- タオル・コップなど日用品を別に

会食時の注意事項

「長時間」の飲食・飲酒
「大声」「至近距離」での会話は避けて

「新しい日常」のマナー

事業者の皆様へのお願い

感染防止徹底宣言



- チェック項目に入力の上、必ずステッカー掲示を
- 掲示後も、継続的な点検を

4 東京2020大会に向けた新型コロナウイルス感染症対策について

安全・安心な大会の開催に向けて、国、組織委員会、都などが連携して取り組むべき対策例

- 海外から訪れる選手や大会関係者、観客等の入国、滞在、出国を通じた出入国管理等、水際対策
- 来訪者に対する相談、受診、検査、治療、療養体制や訪日外国人への対応など感染拡大防御策
- 大会時及び大会前後に必要な医療機関及び保健所等の機能の確保・強化
- 接触情報等を確実に把握する方策
- 正しい情報発信・情報提供
公共空間における新しい日常のマナーやルールの周知等
- 上記を実現するために必要な措置